

全国市長会会報

第 612 号 平成 13 年 4 月 1 日

全国市長会調査広報部

〒 102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp>

目 次

会の動き

要望・陳述等

自動車のリサイクルシステムに関する意見を提出 2

除排雪経費等への財政支援が決定 5

健康日本 21 全国大会 5

市町村長特別セミナー受講者募集中 6

新市紹介 7

市長の選挙 7

訃報 8

事務局の人事 8

行事予定 9

会の動き

要望・陳述等

自動車のリサイクルシステムに関する意見を提出

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループにおいて、自動車リサイクルシステムについての検討が進められている。

本会では、3月22日、同ワーキンググループに対し、使用済み自動車のリサイクルの促進や不法投棄対策等を内容とする「自動車のリサイクルシステムに関する意見」を提出した。

(別記)

自動車のリサイクルシステムに関する意見

平成13年3月

全国市長会

本会では、これまでも資源循環型社会の構築に向けて、廃棄物政策のあり方に関する意見を述べてきた。また、使用済み自動車の不法投棄は、都市自治体が当面する重大な問題である。

従って、自動車のリサイクルについては、実効性のあるシステムを早急に整備するよう強く望むものである。

以下、各項目毎に現段階での意見を述べるが、今回の中間報告案ではなお具体的な事項で明らかでないものがあり、また、検討のための時間が極めて乏しかったため、今後必要に応じ追加して意見を述べることにする。

記

1. 「基本的な考え方」について

不法投棄の防止を重要な課題として明記することは適当であるが、自動車リサイクルの促進が資源循環型社会の構築に向けての大きな課題であり、また、これを推進するにあたって、いわゆる「拡大生産者責任」の考え方を基本とすべきこと、従って、自動車製造事業者の責任と役割が中心となるべきことをより明確にする必要がある。

2. 「関係者の役割分担」について

(1) 先に本会では「廃棄物政策に関する意見」(平成11年1月)において、

「生産・流通事業者については、使用済み製品のリサイクルや適正処理に対して資金的物理的責任を含むという「拡大生産者責任」の考え方が具体化される必要がある。」との意見を述べたが、特に自動車の場合、その構造や素材のあり方がリサイクルや最終処分をするうえで重要な意味を持っており、自動車製造事業者はこれを決定し、熟知している立場にもあるので、他の「関係者」とは比較にならない大きな責任と役割を有している。このことを強調し、明確にすべきであり、従ってその具体的な役割はフロンガスの処理などに限定されるものではない。

- (2) また、自動車製造事業者は、使用後のリサイクルのみでなく、自動車の生産にあたってリサイクルを容易にする構造や素材とする責任と役割があることも明記すべきである。
- (3) 「使用済み自動車の引き取りを行う主体」及び「使用済み自動車のリサイクル・適正処理の実施主体」については、中間報告案の「今後検討すべき事項」においてもその役割について引き続き検討が必要としているように、インターネット取引の増加が予想されるなど、これからの自動車の流通実態や関連する自動車登録制度、廃棄物処理制度との関連をふまえて、なお検討する必要がある。事業者の登録制度や管理票のシステムなどについては、後日あらためて必要な意見を述べたいと考えるが、いずれにしろ、これらには零細な事業者が多い。従って、適正な処理を確保することができる仕組みの確立、法的な裏付け等を行うほか、最終的には自動車製造事業者の責任において適正なリサイクルが確保されるように措置する必要がある。
- (4) 自動車ユーザーが整備されたリサイクルシステムによって適正に費用負担や引渡し等を行なうべきことは当然であるが、所有者と登録名義者が異なる場合があるなど、自動車登録制度との関連にも問題があると思われるので、これらについても検討する必要がある。
- (5) 後述の「費用の徴収方法」とも関連するが、「関係者の役割」を明確にするうえからも、基本的な問題としてこのシステムが想定するリサイクルの具体的な内容や水準を明確にする必要がある。

3. 「費用の徴収方法」について

- (1) 費用の徴収に関しては、徴収方法とともに、これにより賄うべき対象経費の内容を明確にする必要がある。例えば使用済み自動車の引き取りが適正に行われず、不法投棄が発生した場合、その処理は最終的には自動車製造事業者の責任において実施されなければならないと考えるが、

その経費をあらかじめ含ませるかどうかなど明らかにする必要がある。

- (2) 徴収方法のあり方については、都市自治体にいろいろな意見があり、なお検討調整が必要であるが、当面現時点における主な意見を述べることにする。

費用の徴収方法の検討にあたって最も重要な基本は、費用負担に関連して不法投棄を生じさせないことである。その点からは、排出時点での徴収はすべきではない。次に新車については、販売時点で徴収することが適当である。既販車については、使用中または流通過程のいずれかの段階での徴収方法を検討しなければならないが、その具体的な方法として、自動車の車検時の徴収について検討されたい。この方法を採用すれば、新車販売時に費用を徴収した場合であっても、その後の不足分を追加徴収するなど、調整が可能である。

仮にいずれの方法によっても既販車に係る費用徴収が実行できなくなれば、新車に係る費用徴収のみとなり、既販車分を含むリサイクル費用を新車販売時点で徴収することとならざるを得ない。この場合はいわゆる他車充当方式となる。

前述のように、徴収方法については不法投棄を誘発しないことを基本として検討すべきであり、後日必要があれば追加して意見を述べることにする。

- (3) リサイクル費用については、徴収方法の検討のみでなく、徴収すべき金額についても検討し、どの程度の金額を徴収する必要があるかについても明らかにすべきである。

4. 「今後検討すべき課題」について

- (1) 自動車リサイクルの重要性及びリサイクルシステムの内容について国民の理解を得ることが必要不可欠であるので、広報の充実などが重要である。
- (2) 使用済み自動車のほとんどが一時抹消であり、永久抹消となっていないこと、所有権が移転しても移転登録が必ずしも行なわれていないこと等の実態を踏まえて、使用済み自動車が確実にリサイクルシステムにより処理されることとなるよう、自動車登録制度についても検討する必要がある。
- (3) 中古自動車が少なからず海外に輸出されている実態を踏まえて自動車リサイクルの円滑な推進を図る必要がある。
- (4) 今後も自動車の構造や素材が変化していくと思われるが、自動車リサ

イクルシステムがそのような変化に適切に対応することができるよう検討しておく必要がある。

(5)自動車リサイクルシステムの円滑な運用を確保するうえからも、使用済み自動車の不法投棄を解消するよう、罰則や取締りの一層の強化等を検討する必要がある。

(6)前述のように、自動車製造事業者においてリサイクルしやすい自動車の製造を一段と推進するとともに、リサイクル処理技術の研究開発などによりリサイクル事業の高度化効率化を推進する必要がある。

5. その他

自動車リサイクルは、上述の自動車登録のほか、廃棄物・リサイクル関連はもとより、道路交通や道路管理等関連する行政分野が多岐にわたることから、これらの制度と十分な調整を行い、総合的な対策として検討を行うとともに、これらの行政を担当する地方公共団体の意見を十分に聴取すること。

(担当：経済部)

除排雪経費等への財政支援が決定

全国雪寒都市対策協議会(会長・佐々木青森市長)は、本年度の大雪に係る除排雪経費等への財政支援について、自由民主党政務調査会雪寒地帯振興委員会及び関係省庁幹部に対して緊急要望を行ったが、今般、特別交付税(総務省所管)の3月分で除排雪経費として287億円を交付するとともに、臨時特例措置(国土交通省所管)として幹線市町村道の除雪費に約63億円を措置することが決定された。

(担当：経済部)

健康日本21全国大会

健康づくりに関する情報交換や交流の場とするとともに、具体的な取組みの進め方に関する情報を発信する「健康日本21全国大会」(第1回)が、3月21日、東京国際フォーラムにおいて開催された。

大会では、大阪大学医学部教授多田羅浩三氏及びキャスター生島ヒロシ氏による講演、パネルディスカッションの後、大会宣言を行った。続いて、「地域・職場で取組む健康づくり」など4つのテーマに分れて分科会を行った。

また、同日、全国大会に先立ち、「健康日本21推進国民会議」(第2回)を開催した。

会議では、多田羅委員から健康日本 21 全国大会及び大会宣言（案）について説明を行うとともに、加藤委員（財団法人健康・体力づくり事業財団理事長）から健康日本 21 推進全国連絡協議会の活動について報告があった。続いて、事務局から平成 13 年度事業計画等について説明があった後、意見交換を行った。

会議には、本会から委員として山出金沢市長が出席した。

（担当：社会文教部）

市町村長特別セミナー受講者募集中

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、平成 13 年 4 月 24 日（火）・25 日（水）の両日、「これからの地域経営」を重点テーマとして、下記により市町村長特別セミナーを開講いたします。

現在、定員に若干の余裕がありますので、受講ご希望の方は、4 月 13 日（金）までに市町村アカデミーへ直接お申込みください。

なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

記

- | | | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 日 時 | 平成 13 年 4 月 24 日（火） | 12 時 30 分から |
| | ” 25 日（水） | 12 時 35 分まで |
| 2. 講演 | 「トップの経営フィロソフィー - ソニーの挑戦 - 」
ソニー（株）顧問 鹿井 信雄 氏
「電子政府・自治体の実現 - IT 戦略会議の構想 - 」
東京大学名誉教授 石井 威望 氏
「能力・実績重視型人事システムの構築」
学習院大学経済学部教授 今野 浩一郎 氏
「行政評価が変える自治体経営」
慶應義塾大学経済学部教授 島田 晴雄 氏 | |
| 3. 参加費 | 10,000 円（宿泊費、食費、図書資料費を含む） | |
| 4. 申込締切 | 4 月 13 日（金）
（定員を超えた時には、お断りする場合があります） | |

申込書受理後、決定通知に併せて、必要なご連絡をいたします。

5. 申込及び 市町村アカデミー 研修部
問合せ先 〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番
電話 043-276-3126
FAX. 043-276-5251

新市紹介

平成13年4月1日に次の2市が市制施行いたしましたので、ご紹介いたします。

千葉県^{しろい}白井市

所在地 〒270-1492 千葉県白井市復1123
電話 047(492)1111
人口 51,024人
面積 35.41km²

茨城県^{いたこ}潮来市

所在地 〒311-2493 茨城県潮来市辻626
電話 0299(63)1111
人口 32,362人
面積 62.67km²

なお、白井市及び潮来市の誕生により、平成13年4月1日現在の全国の市数は672となります。

(担当：総務部)

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
3月25日	石川県小松市	西村 徹	再選
3月25日	三重県上野市	今岡 睦之	三選(3月18日無投票)
3月25日	島根県大田市	熊谷 國彦	四選(3月18日無投票)

(担当：総務部)

訃報

早川足利市長が逝去

栃木県足利市長・早川一夫氏は、3月19日、脳梗塞のため逝去されました。
享年65歳。

謹んでお知らせします。

福岡三次市長が逝去

広島県三次市長・福岡義登氏は、3月25日、腹部大動脈急性解離のため逝去されました。

享年77歳。

謹んでお知らせします。

(担当：総務部)

事務局の人事

	氏名	[新]	[旧]
(3月30日付)	山元幸一	退職 (総務省大臣官房付へ)	行政部長
(4月1日付)	小林眞	行政部長	総務省大臣官房付
	竹中啓子	(財)全国市長会館管理部参事	総務部参事
	佐藤亨	調査広報部参事	行政部参事
	村上賢治	共済保険部参事	総務部付参事 (市町村職員中央研修所出向)
	木村成仁	行政部参事	財政部参事
	高橋英俊	経済部参事	経済部副参事
	笹島晃司	総務部付副参事 (市町村職員中央研修所出向)	共済保険部副参事
	山本宏明	財政部副参事	調査広報部副参事
	田島秀記	行政部主事	総務部付主事 (全国市町村振興協会出向)
	辻内辰之	調査広報部主事	総務部付主事 (立川市出向)
	指出一吉	総務部付主事 (全国市町村振興協会出向)	財政部主事
	遠藤智子	財政部主事	総務部主事
	藤沼均	総務部付主事 (立川市出向)	調査広報部主事
	赤昌記	総務部主事	行政部主事
	岡田隆志	財政部主事	財政部主事補
	中山聡子	企画調整室主事	企画調整室主事補
	高田聡子	行政部主事	行政部主事補
	平田健太郎	調査広報部主事補	(財)全国市長会館管理部主事補 (担当：総務部)

行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
4月4日	10:30	全国雪寒都市対策協議会役員会	経 済 部	全国都市会館 第3会議室
	11:00	全国雪寒都市対策協議会総会	経 済 部	全国都市会館 第2会議室
	11:30	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館 正副会長室
	12:45	支部長会議	企画調整室	全国都市会館 第4会議室
	13:30	理 事 会	企画調整室	全国都市会館 大 ホ ー ル
	15:30	国民健康保険対策特別委員会	社会文教部	麴 町 会 館 エメラルド
	15:30	水産都市協議会役員会	経 済 部	全国都市会館 第3会議室
	16:00	水産都市協議会総会	経 済 部	全国都市会館 第2会議室
4月5日	10:30	各支部・都道府県市長会 事務局長等連絡会議	企画調整室	全国都市会館 大 ホ ー ル
4月25日	14:30	国立公園関係都市協議会役員会	社会文教部	鳥 取 市
	15:00	国立公園関係都市協議会 平成13年度定期総会	社会文教部	鳥 取 市

(担当：企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。